

経済成長のその先へ、転換期を迎える ベトナムの情報通信事情



在ベトナム日本国大使館 一等書記官 うちだ ゆういちろう
内田 雄一郎

1. 深化する日越関係

国民の平均年齢は30.4歳。2017年のGDP成長率は6.81%。急成長を遂げる若さ溢れる国、一言で言うならばそれがベトナムである。政治的安定、治安の良さ、比較的安価で優秀な労働力、購買力の高い中産階級の増加といった要因が、ベトナムの生産拠点及び市場としての魅力を高め、多くの日本企業を引き付けている。2018年2月、ベトナムの日本商工会加盟社数はタイを抜いて東南アジアで第1位となった。また、日本人訪越者数(2017年)は中国人、韓国人に次いで第3位、対越投資認可額(2017年)は韓国を抑えて日本が第1位である。日越外交関係樹立45周年を迎えた2018年は、要人往来が活発に行われるとともに、200を超える関連事業も実施されている。「広範な戦略的パートナーシップ」の下、日本とベトナムはまさに蜜月の関係にあると言って差し支えないであろう。

そのような中、本稿を執筆している2018年12月、ベトナムが日本の報道で取り上げられる機会がにわかに増えている。それは、国会で審議中の「新たな在留資格」に関連してのもの。2018年6月末現在、実に291,494人のベトナム人が日本で生活をしている。うち留学生が80,683人、技能実習生が134,139人。29万人という人数は、中国、韓国に次ぐ第3位に当たり、2016年にブラジルを、2017年にはフィリピンを抜いた。技能実習生の受入人数は堂々の第1位である。しかし、それに伴って様々な問題も顕在化している。日本での刑法犯検挙件数は5,140件(2017年)で、国籍別では中国を抜いて第1位になってしまった。また、技能実習生の失踪者数は3,752人(2017年)で、全失踪者数7,089人の半数以上を占めている。この背景には「悪徳ブローカー」の存在などがあるわけだが、いずれにしろ、このような実態が改めてクローズアップされた



写真1. 日越外交関係樹立45周年を記念したフォトコンテストの様子

わけだ。大使館としても、夢と希望を持って日本を訪れたベトナムの若者が犯罪に手を染めることのないよう、正確な留学情報の発信や悪質な業者の情報公開等に取り組んでいる。

2. ベトナムの情報通信概況

ドイモイ政策(1986年)以降、ベトナムは市場経済システムを導入し、経済成長の面で一定の成果を上げてきた。他方で、情報通信に関する規制には社会主義国家としての側面が色濃く見て取れる。「中所得国の罠」に陥らぬよう「新成長モデルの確立」が求められる中、今後の政策の方向性に注目が集まっている。

(1) モバイル市場

ベトナムのモバイル市場は、VNPT(情報通信省系)、Mobifone(情報通信省系)、Viettel(国防省系)の国有企業3社がシェアの9割を握っている。VNPTとMobifoneについては民営化の話も出ているものの、まだ実現には至っていない。電気通信事業に限らず、国有企業の民営化はベトナムの大きな課題であるが、遅々として進んでいないのが現状である。他方、注目すべきはViettelの海外展開戦略である。ラオス、カンボジア、カメルーン、ペルー、ミャンマーなど10か国で事業展開をしており、積極的なグローバル展開を行っている。

インフラの高度化にも積極的な姿勢を見せている。4G(LTE)サービスが開始されたのは2016年から後発組であったが、政府は5Gサービスの2020年からの本格展開を目指す方針を示している。

また、日本企業とは良好なパートナーシップを築いており、NTT東日本とVNPTが教育ICTやスマートシティ開発で協業しているほか、KDDIとMobifoneがアプリを共同開発したり、富士通がVNPTのデータセンターのコンサルティング業務を行ったりしている。

(2) コンテンツ規制

SNSの普及に伴い、コンテンツ規制は強化傾向にある。「国家の安全や社会秩序を損なわせる」ことや「暴力、猥褻、ポルノ、犯罪、社会的悪習、迷信を広め、誘発し、国家の伝統と慣習に害を与える」こと等を目的としたネット利用は違法とされており、取締りの対象となる。2017年には、情報通信省がGoogle社に対してYoutubeで配信されている「有害

情報」を含む動画を削除するよう要請したことが話題になった。

(3) サイバーセキュリティ法

2018年にサイバーセキュリティ法が成立し、各国から、同法のデータローカライゼーション規定などがWTOなどの通商条約に違反する可能性を指摘された。2018年12月現在、同法の政令案がパブリックコメントに付されており、日本を含め各国がその動向を注視している。また、上記コンテンツ規制との関係もあり、同法が表現の自由に対する規制を強化するものであるとの懸念も高まっている。

(4) 放送

ベトナムの地上放送事業者は、全国放送を行っているVTV（ベトナム国営放送）とVTC（国営ラジオ放送VOV傘下）、各地方省の人民委員会が管理・運営する地方局のみで、「民放」は存在しない。その反動もあってか、放送市場の売上高シェアは75%以上をケーブルテレビが占めている。

日本の放送事業者も当地での活動を活発化させている。後述するVTV等との共同制作番組のほか、TBSや関西テレビはフォーマット販売にも力を入れている。また、朝日放送がベトナム地場企業と映画制作やタレント・マネジメントを手掛ける合弁会社を設立するといった動きも見られる。

3. 情報通信分野における日越協力

2010年9月に総務省と情報通信省の「情報通信分野の協力覚書」が結ばれて以降、同分野における日越協力も進展をみせている。

(1) 日越ICT共同作業部会

2017年3月、当時のトゥアン情報通信大臣の訪日時に、高市総務大臣（当時）との間で、具体的な協力案件の形成に向けた議論の場として、共同作業部会の設置が合意された。同作業部会では、スマートシティ、電波監視、サイバーセキュリティなどのテーマについて議論がされており、特にスマートシティに関しては、同作業部会での議論を発端に「評価指標」の策定支援が開始された。日本政府としては、同作業部会における議論を、日系企業のビジネス環境整備や質の高いインフラ輸出につなげ、日越両国にとってWin-Winな成果を出していくことを狙っている。

(2) ODA

日本はベトナムにとって最大のODA供与国である。情報通信分野でもODAを重要な政策ツールとして活用しており、過去にはVTVの放送センター建設を円借款で支援するなどしてきた。近年も、「サイバーセキュリティに関する能力向上プロジェクト」（技プロ）や「公共放送を活用した防災及び農

業にかかる啓発能力向上研修」（技プロ）など、人材育成を中心にODAが活用されている。

(3) 放送コンテンツ海外展開

総務省の事業として、日本の魅力を紹介する放送コンテンツの共同制作などが行われている。これまで、TBS、JIB（日本国際放送）、奈良テレビ、関西テレビ、朝日放送などが、当地でテレビ番組を共同制作してきた。また、2019年1月からは、日本専門チャンネル「WAKUWAKU JAPAN」も本放送を開始する。

親日国と言われる当地においても、若者を中心に韓国のファッションスタイルが高い支持を得ている。その要因は韓国ドラマとも言われており、テレビ番組が若者に与える影響は未だ大きい。当地に1人でも多く「日本ファン」を増やすためには、地道で継続的な取組みが求められる。



写真2. 共同制作番組の記者発表の様子

4. おわりに

ここまで駆け足でベトナムの情報通信事情を概観してきた。述べたいことがたくさんありすぎて、本稿の限られた分量の範囲でどこまでお伝えすることができたか、いささか不安もある。とにかく強調しておきたいことは、①国家としてのポテンシャル、②社会主義国家の特殊性、③蜜月の日越関係、の3点である。それぞれに良い面と悪い面があるわけだが、その全てをひっくるめて、ベトナムは今大きな転換期にある。そして、大使館員は、その方向性が日本にとってもベトナムにとっても望ましいものとなるよう、日々汗を流している。ぜひ、これからのベトナムにご期待いただきたい。

最後に、ITUジャーナルへの寄稿ということで、ITUについても少しだけ触れておきたい。2018年10月から11月にかけてドバイで開催されたITU全権委員会議において、RRB（無線通信規則委員会）委員選挙が行われ、日本が擁立した橋本候補とともに、ベトナムが擁立したホアン候補が当選を果たした（定数3）。ITUの場においても、日越両国の協力関係が強化されることを期待している。